

小平市教育委員会会議録（甲）

——2月定例会——

平成23年2月28日（月）

開 催 日 時 平成23年2月28日（月） 午後2時00分～午後3時26分

開 催 場 所 505会議室

出 席 委 員 伊藤文代委員長
荒畑忠弘委員長職務代理者
森井良子委員
山田大輔委員
阪本伸一教育長

説明のための出席者 関口徹夫教育部長
内野雅晶教育部理事兼指導課長
有馬哲雄教育部理事（生涯学習・体育）
阿部和生教育庶務課長
鶴巻好生学務課長
永田達也学務課長補佐
白倉克彦指導課長補佐
阿部裕生涯学習推進課長
小島淳生体育課長
深谷達中央公民館長
松原悦子中央図書館長
島川浩一教育部参事
谷口雄鷹指導主事

書 記 伊藤祐子教育庶務課長補佐、山本裕和教育庶務課主事
傍 聴 者 なし

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○伊藤委員長

ただいまから教育委員会2月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○伊藤委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は山田委員及び私、伊藤でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（６）、協議事項（２）及び議案第５９号から第６４号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○伊藤委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（教育長報告事項）

○伊藤委員長

はじめに、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（１）仲町公民館・仲町図書館改築に伴う住民説明会の実施報告について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（１）仲町公民館・仲町図書館改築に伴う住民説明会の実施報告についてを報告いたします。

昨年１２月１７日から１９日にかけて実施いたしました「仲町公民館・仲町図書館改築に伴う住民説明会」の結果につきましては、資料No. 1のとおりでございます。

詳細につきましては、松原中央図書館長から説明させます。

○伊藤委員長

松原中央図書館長、お願いいたします。

○松原中央図書館長

それでは、平成２２年１２月に、仲町公民館において「仲町公民館・仲町図書館改築に伴う住民説明会」を実施いたしましたので、ご報告いたします。

資料No. 1「仲町公民館・仲町図書館改築に伴う基本設計の住民説明会について」をご覧ください。

説明会は、同じ内容で３回実施いたしました。

第１回目が１７日金曜日、１４時から１６時、参加者は３５人。第２回目が１８日土曜日、１９時から２１時、参加者が１７人。第３回目が１９日日曜日、１０時から１２時、参加者２３人。

合計75人の方が参加されました。

なお、その他に、市側からは、公民館、図書館、たてもの整備課が、事業者といたしまして、「妹島和世建築設計事務所」が参加いたしました。

内容につきましては、まず、昨年7月に決定いたしました「仲町公民館・仲町図書館建替えに係る方針」及び6月に実施いたしました「パブリックコメントの結果」についてパワーポイントを使用して説明いたしました。

次に、事業者から「施設のコンセプト」や「レイアウト案」についてパワーポイントを使用して説明し、続いて、複数の模型を使用して、現段階の基本設計案を説明いたしました。

その後、参加者の方からご意見、ご要望等を伺いました。

なお、当日の配付資料はご覧のとおり4点でございますが、(1)は、パワーポイントを印刷したものであること。(2)(3)は委員の皆さまには、既にお配りしておりますので、お手元には、(4)の「小平市仲町公民館・図書館プログラム(機能)配置ダイアグラム」を添付させていただきました。この設計図は、住民説明会時点で事業者が作成したものでございます。

現在は、住民の方々のご意見をできる限り反映させるよう、事業者と調整をしておりますので、配置や形状は若干異なるものになると考えられます。

続きまして、資料の「仲町公民館・仲町図書館改築に伴う基本設計への意見・要望一覧」をご覧ください。

3回の住民説明会を通して合計77件のご意見、ご要望をいただきましたが、大きく六つに分類したものでございます。

1枚目をおめくりください。

主なものと分類ごとの件数をお示しをいたしますと、まず1ページ目の「外観」は、「ガラス張りやメンテナンス」等について5件。「駐車場・駐輪場」は、「自動車、自転車の駐車台数の確保や位置」など意見が13件、2ページ目の「生活環境」は、「プライバシー、騒音、交通安全対策、ごみ置き場」などについて9件。3ページ目の「設計」については、「入り口等の設計全般について」16件。4ページ目の「機能・レイアウト」は、「公民館・図書館の機能面、各部屋のレイアウトや人の動線」などについて、21件。5ページ目の「その他」については、「近隣住民や障がい者団体との話し合いの機会」などについて13件でございます。

これらの意見を事業者と細かく分析し、基本設計に反映できるか検討中でございます。

なお、住民説明会の要録及び、このいただいた意見等につきましては、既に「市ホームページ」で公開しております。

最後に、今後の予定についてご説明いたします。

資料の最後に説明会開催の案内チラシを添付しておりますが、まとまった基本設計につきましては、その報告を行うために、3月12日土曜日、午後2時から4時まで、仲町公民館で再度、住民説明会を開催いたします。

こちらにつきましては、3月5日号の市報、またホームページ等でお知らせするとともに、近隣の住民の方へは、案内を直接配布いたしました。

その後、基本設計を平成23年3月末までに完成させます。

平成23年度は実施設計に入り、平成24年3月までに完成させます。

平成24年度、平成25年度にかけて解体工事、引き続き本体工事を実施し、平成26年度の第1四半期には、リニューアルオープンする予定でございます。

説明は以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（2）小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（2）小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について、を報告いたします。資料No.2をご覧ください。

平成23年2月25日現在の市内公立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学校で14校、延べ37学級、中学校は、3校、延べ5学級でございます。

各学校には、東京都と小平市の学級閉鎖の情報を提供するとともに、引き続き、インフルエンザの予防の指導として、十分な栄養と休養をとり、手洗い、うがいの励行等について通知し、対策の徹底を図っているところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（3）寄附の受領について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（3）寄附の受領についてを報告いたします。資料No.3をご覧ください。

〔I〕は、金2万円を、プアラレア フラ グループ様より、文化振興基金への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

〔II〕は、金300万円を、匿名希望の個人の方より、育英基金への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

この場をおかりしてお礼申し上げます。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（4）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（４）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。資料No.4をご覧ください。

今回報告いたしますのは2件で、いずれも例年承認しているものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（５）事故報告Ⅰ（１月分）について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（５）事故報告Ⅰ（１月分）について、報告いたします。

１月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料No.5のとおりでございます。

詳細につきましては、内野教育部理事から説明させます。

○内野教育部理事

私からは平成23年1月分の事故報告Ⅰについて、資料No.5に基づきご報告をいたします。

交通事故につきましては、管理外で1件ございました。

続いて一般事故でございます。③と④の柔道に関連したけがについてご説明したいと思います。

はじめに③でございます。中学校2年生男子生徒が、5校時の保健体育の授業が始まる前に、柔道の学習で使う畳の上を走っていたところ、畳と畳のすき間に左足の親指を挟んでしまい、骨折したというものでございます。

続きまして、授業中の④を報告させていただきます。

この件は中学校2年生男子生徒が3校時の保健体育の柔道の授業において、吊り込み腰の技を受けたところ、腰から落ちてしまい、腰の骨にひびが入ったものでございます。授業を担当していた教員は授業の終了時に全体の生徒に対してけが等の有無を確認しておりますが、そのときの申告がありませんでした。しかし夕方になりまして、痛みが出てきたということで、病院に行きましたらひびが入っていたということが分かりました。

柔道の指導につきましては新旧いずれの学習指導要領におきましても、武道の学習の選択肢の一つとして取り扱われております。指導上の留意点といたしましては、学習段階や個人差を踏まえ、段階的な指導を行うなど、安全の確保に十分留意することが求められております。今後校長・副校長合同会議等において、指導の徹底を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山田委員

教育長報告事項（１）仲町公民館・仲町図書館改築に伴う住民説明会の実施報告について、何点か質問させていただきたいと思えます。

まず１点目ですけれども、今回この仲町公民館と図書館を一カ所にまとめるということで、これまでの利用者のニーズなどのことを考えて、例えば部屋数など、これまでとどう変わるのかということをご説明いただきたいのと、今回の一つにまとめたことのメリット・デメリットなどがありましたら、教えていただきたいと存じます。

○深谷公民館長

それでは、まず部屋数の関係をご説明いたします。現在の仲町公民館の部屋数は九つになります。現段階の設計でこの部屋数は七つに減ります。現在の学習室の一部は狭いスペースのために非常に使いづらい面があります。部屋の減少数を最小限にいたしまして、一定の面積を確保して利便性を向上させます。

○松原中央図書館長

図書館の部分に関してですが、今現在、仲町図書館の開架のスペースは約505平米ございます。それが今回合築するというので、若干減ることにはなりますが、ただ閉架書庫を備えますので、合わせて蔵書数の減少はできるだけ抑えることを、今計画しているところでございます。

○深谷中央公民館長

それではメリット・デメリットをご説明いたします。

今回の新しい施設は単なる合築ではなくて、双方の施設の機能の相乗効果といたしまして、それぞれの機能をうまく融合させるようなねらいがあります。例えば部屋の貸し出しも今までは公民館の部屋は公民館の利用者に限っておりましたが、今度の新しい施設にしましては、図書館の読書室に使うことや、事務室を共用すること、また多目的室を配置し、日時を限定いたしますが、地域の集会室としての使用など、施設の有効活用やコスト抑制を図れることがメリットになります。

デメリットといたしましては、現在の床面積は、公民館が697平米、図書館が1,141平米、合わせますと約1,800平米になりますが、今回の新しい施設は約1,500平米になります。施設としては、ややコンパクトになるということがデメリットと考えております。

以上です。

○山田委員

もう一点ございます。続きまして、バリアフリーという点で、今回どのようなご配慮をされているかのご説明をいただきたいと存じます。

○深谷中央公民館長

現在の基本設計の段階では、基本的な部屋の配置等でございますので、詳細なバリアフリーに関係する設備等につきましては詰めておりません。しかしながら、これから障がい者の団体との会話も積み重ねてバリアフリーには十分考慮した設計を行っていきたいと思っております。

以上です。

○山田委員

では、最後に。市民の皆様からの意見を読ませていただきまして、地下室のホールの意見があったと思います。現段階でこのホールの利用方法と申しますか、利用者にとって何ができて何ができないかという明確な基準というか、そういったものがあったら教えていただきたいと思えます。

つまりそれによって、備品が大きく異なるのかと感じております。例えばちょっとした発表会程度のものができるような施設ということであれば中央公民館のホールであるとか、ルネこだいらレセプションホールのような、ああいった最低限の何か備品が必要なのかと、感じております。

○深谷中央公民館長

ホールについて、想定している規模は約100平米になっております。現在の分館10館のホールも平均100平米になりますので、規模あるいは機能面は現在の分館と同じものを想定しております。

以上でございます。

○山田委員

ということは、ある程度、市民の皆様がちょっとした発表の場として使うことが可能な広さであるといったことでよろしいでしょうか。

○深谷中央公民館長

そのとおりでございます。

○山田委員

そうしますと、やはり照明とか音響とか若干そういった備品が必要になってくるのかということと、そうすると控室的なもの、そういったスペースがもうちょっと必要になる感じもいたします。そこはもうちょっと詰めていただくことが必要な部分になるのかと感じておりますので、ま

たご一考いただければと思っております。

以上です。

○伊藤委員長

この仲町公民館・仲町図書館改築に伴う基本設計に関して、ほかにご質問ございますか。

○荒畑委員

質問を5点ほどさせていただきたいと思います。

まず、駐車場のことですが、やはり駐車場、自転車の駐輪場につきまして、ご意見の中には車の利用者を優先して駐車場を考えるよりも、周辺の住民が利用することを前提にというようなお話がありまして、これはどちらの考え方もあると思いますが、これから進めていく上で、駐車場、駐輪場の台数とか、考え方につきまして、お聞きしたいと思います。

それと、この設計図を見まして、青梅街道側にフェンスがないので交通事故の問題が心配だというご意見があります。私も仕事柄そういったことが少し気になりますので、やはり青梅街道沿いに1階フロアをカバーするような、建物をカバーするようなフェンスがあるといいのではないかと思います。それに対するご見解をお願いいたします。

それから三つ目といたしまして、今ニュージーランドで大変な地震がございしますが、地震対策は設計上きちんと考えられているとは思いますが、そのことについて、この設計では地下1階と地上3階という作りになっておりますが、地下は無しで地上4階にするというのは地震対策上も不安だということもあるのでしょうか。特に考えはないけれども、そういう形にしたということでしょうか。

それから先ほど館長がおっしゃいましたように、これからは図書館・公民館の利用者が両方ご利用していただくように、ちょうど合体した形のユニークな建物を考えているという旨のお話がされましたので、それはそのような形でぜひお願いしたいと思います。

それから前に私が質問したのですが、その他のところにも出ております、公民館跡地の市の歴史的なものを残せないかということでございます。私も小平第一中学校を卒業したときに、ちょうどあそこに小平町役場がございまして、公民館のあの位置をすごく懐かしく思っておりますので、また公民館の跡地の市の歴史的なものを何らかの形で残す考えがあれば、またご説明をお願いしたいと思います。

実は先般ある会議で、建築家の安藤忠雄さんという文化勲章をいただいた方の公演が1時間半ほどございました。その席で、「超高齢化社会になっていくので、日本人は老人とともに生きていく楽しみをこれからは見つけていかなければいけない。」というようなお話もされ、人が集まる場所を作らなければということで、美術館とかそのようないろいろな公民館のお話もされておりました。ですから、小平市が今回このようにやるというのはすばらしいことだと思っておりますので、ぜひこれから子どもさんたちに環境に対する意識とか、自然を愛する気持ちとか、年齢に関係なくそういった集う場所を、魅力的なものをつくる努力をしていっていただきたいと思いま

す。

質問とお願いということになります。以上でございます。

○伊藤委員長

質問、意見ともにまず駐車場の問題。青梅街道沿いのフェンス、それから3番目に耐震性、地下プラス3階か、地下なしの4階かということ。それから4番目として合体ということで、有意義な施設を期待する。それから5番目として歴史的なものの保存ですね。最後におっしゃったことはご意見ということで伺いました。

○深谷中央公民館長

まず、駐車場の件です。駐車場のご意見はいろいろいただきました。利用者の方からすると、荷物の搬入ですとか、天気の悪い日などはやはり駐車場が必要だというご意見が多かったです。一方で周辺の住民の方は、やはり二つの施設が一つになり、人の利用も増え、比例して車の利用も増えるのではないかと懸念されています。そのときに駐車場からあふれて、自分たちの生活環境に影響があるということに非常に懸念しているというご意見がありました。どちらも一定の駐車スペースの必要性は感じており受け止めております。この駐車スペースに関しましては、建物の床面積や、配置等の関係もありますが、私どもといたしましては、近隣住民の安全面を考慮しながら、できるだけ多くの駐車スペースは確保したいと検討をしているところでございます。

次に青梅街道側のフェンスの関係です。現在の仲町図書館も青梅街道側には特にフェンスはございません。ただ、今回もフェンスはありませんが、今後安全面に配慮した工夫はいろいろ検討してまいります。

次に耐震と階層の関係です。耐震については配慮した設計を行っております。3階の考え方がですが、設計者は特に周辺の環境、住宅地になじむ建物にしたいという考えがありました。圧迫感のない建物や周辺環境になじむように建物設計をするという考え方で、この基本設計はなっています。ですから、当初私どもが方針の中で4階ということで示したわけですが、そういった設計者の考え方もありまして、3階としたところでございます。

公民館の跡地に関しましては、まだそこまで詰めておりませんが、その歴史的な重要性は認識しておりますので、できるものは残していきたいと考えております。

以上です。

○伊藤委員長

よろしいですか。ほかにこの件に関してご質問は。

○森井委員

ただいま説明を伺いまして、12月住民説明会において77件のご要望やご意見をいただいたということですが、それを受けまして、現在までのところでのどのようなねり直しが何回く

らい行われてきたかということと、3月末には基本設計が出るということですが、それまでの大体の流れのようなものがありましたら、教えていただきたいと思います。

○松原中央図書館長

12月に住民説明会を3回いたしまして、その席に事業者も出席しており、一緒にいろいろな意見の共有をいたしました。その後、意見を、今日皆様の方へ資料としてお配りをしたような形でまとめまして、事業者とこの点についてどのような反映をしていくかということの一つ一つ確認しながら、実際に会えないときはメールでやりとりもしてございます。

その後、2回ほど事業者の方もこちらの方へ来まして、それらの意見についてどのように反映がされたかということで図面をやりとりしながら今現在調整をしております。

3月12日に説明会をする前に、これから1～2回は会っていろいろな図面のやりとりをしていく予定です。できる限り皆様からいただいた意見を工夫しながら盛り込んでいくということで進めているところでございます。

以上です。

○伊藤委員長

先ほど荒畑委員から安藤忠雄さんのお話も出ましたが、妹島和世さんもルーブルの別館を手がけるなど、人の集うところというコンセプトは非常に大事にしておられます。先日もNHKのクローズアップ現代で取り上げられておりましたけれども、今回の建物も非常に楽しみでございます。

1点気になりますが、この図を見ましても、廊下の部分の面積を稼ごうということなのでしょうが、外の建物がいくつかあって、そこでいったん外に出てまた入るというような、見る限りそのプランだと思います。先ほど山田委員からバリアフリーの件について質問がありまして、お答えもありました。建物を回遊しながら利用者がお互いの交流を深めていく、活動を活発にしていくということは非常にいいことですが、障がい者、あるいは一時的に不自由になった方とか、やはりこれからそういった利用者のことを考える必要がありますので、バリアフリーに関することは早目に重要なこととして詰めていただきたいと思います。

この件はよろしいでしょうか。

では、教育長報告事項、ほかの件でご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○森井委員

教育長報告事項（5）事故報告Iについてのところで、先ほど内野理事からも説明をいただきましたが、中学生の柔道の時間の事故というところですが、今後武道の授業が行われる中で、柔道の授業の場合、畳やマットが必ず敷かれて行われているのかということと、この事故が起きたのは、敷き詰められていた畳の間に、指を挟んだことによるとのことでしたが、ふだんはどのような形で畳が置いてあって、授業のときにはどういうふうに使われるようになっているのかとい

うことも含めて、今後の安全のための措置について伺いたいと思います。

○内野教育部理事

柔道の授業では畳をもちろん使って行っております。きちんとずれないように置きますが、ちょっとしたすき間が開いていたために今回指が入ってしまったようです。畳を敷いたりするのは結構大変なものですから、一定の時期に集中的に授業をしております。

それ以外の時期で、あるいは別の学年が柔道の授業をやらなくて、片付けなければいけないこともありますので、そういったときは隅に積んで置くというのが一般的です。枚数にもよりますが、扱いやすい形で積んで置きます。それで授業のたびに安全に配慮して敷いております。

○森井委員

投げ技をされたときに腰から落ちて骨折をしたという報告がありましたが、授業で行うに際して、畳の厚さについて基準があるのでしょうか。

○内野教育部理事

畳は十分規格を通ったものしかももちろん導入いたしませんので、厚さについて何か不備があったということではありません。むしろ投げ技とかそういったものは受け身を取るというのが基本ですので、腰から落ちる前に手で畳を打つ形でエネルギーを逃がしております。今回は受け身がほとんど取られていない中で腰から落下したということでダメージが大きくなったということでございます。

○伊藤委員長

ほかにございますか。

○山田委員

同じく事故報告 I の管理外の部分です。いわゆる自転車に乗った男性と出会い頭にぶつかったということですが、この交差点には例えばミラーは設置されていたのかということを確認させていただきたいと思います。

○内野教育部理事

学校からの報告ではミラーの部分については、情報はございません。

○伊藤委員長

ほかにございますか。

○荒畑委員

教育長報告事項（５）事故報告Ⅰ、１月分についてというところでございますが、これはお願いということになります。非常に交通事故は少なくなっていて、喜ばしいと思えますが、１件だけ自転車の事故がございました。今年の市報を見ましたら、２月の最初の市報だったと思えますが、自転車安全利用５則ということで、記事が載っておりましたので、それをより徹底していただきたいということなのですが、今年も春の全国交通安全運動が統一地方選挙がございますので、１カ月おくれの５月１１日から５月２０日までの１０日間行われます。その運動の基本が、子どもと高齢者の交通事故防止ということになっております。その中に自転車の安全利用の推進ということで、特に今回は括弧して自転車安全利用５則の周知徹底、これは子どもさんだけではなく大人も含めてなんです、強調されております。市の方では市報で出されておりますので、より徹底を今後ともお願いしたいと思います。

メインスローガンに「やさしさが走るこのまち、この道路」というものが出ていますが、子ども向けとして「青だけど車は私を見てるかな」そういった標語もございます。それから自転車向けで、これは衝突した場合に相手側の大人の方かもしれませんが、それをたしなめる言葉で「携帯は自転車とめて降りてから」というのもありますので、子どもさんが携帯電話で電話をして自転車に乗っているということとはなかなかないとは思いますが、いろいろと含めて注意を喚起していただければと思います。

以上です。

○伊藤委員長

ほかにごございませんか。よろしいですか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

では以上で、（１）から（５）までの教育長報告事項を終了いたします。

（協議事項）

○伊藤委員長

次に、協議事項（１）小平市立小平第四小学校を学校経営協議会を置く学校として指定することについてを議題といたします。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

協議事項（１）小平市立小平第四小学校を学校経営協議会を置く学校として指定することについてを説明いたします。

小平第四小学校は、平成２０年４月より、学校経営協議会を置く学校として小平市学校運営協議会規則第３条第３項の規定により指定を受けており、平成２３年３月３１日をもって３年間の

指定期間が満了となります。このことから、小平市立小平第四小学校長から学校経営協議会を置く学校として指定の更新を受けたい旨の申請が、資料No.7のとおりございました。

これまでの取り組みや経過を踏まえ、小平市におけるコミュニティ・スクール推進の方針に掲げる理念、小平市学校運営協議会規則第3条第1項各号に掲げる事項を達成することができると思われるため、平成23年4月1日に指定の更新を行うことが、望ましいと判断したものでございます。

なお、小平第四小学校を学校運営協議会を設置する学校として指定する手続を進めるにあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第9項の規定により、東京都教育委員会に協議書を提出することとなります。

以上、小平市立小平第四小学校を学校経営協議会を置く学校として指定の更新をすることについて、ご協議いただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○伊藤委員長

このことにつきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

第六小学校に続けて2校目の更新の申請ということになりますが。

この更新申請書を拝見、拝読しますとコミュニティ・スクールを続けていきたいという熱意、意気込みが非常に感じられます。また、現在までの活動の様子を拝見していても、本当に学校と地域が一体となってすぐれた教育活動として反映されていると、私どももとてもうれしく存じております。

質問を一つさせていただきますと、いろんなところにかかわっている方がいて、全体の把握は難しいと思いますが、かかわる人の増加、最初の時期、平成20年から現在までの間で増加していると思いますが、その増加が順調に進んでいるのかということ、また、一人の人が責任者としていろんな部署の責任者をそのままずっと続けていくというのも難しいこともあるかと思えます。そういった引き継ぎ、育成ということも課題として、それはどこの学校でもあると思いますが、そういった工夫などはなされているでしょうか。

○白倉指導課長補佐

増加という部分ですけれども、私の方でとらえている数字的なところでいきますと、学校支援ボランティアがございまして、平成19年度当時、小平第四小学校が学生と社会人合わせて1万1,825時間をかかわっていただきました。平成21年度、昨年度の年度末実績でいきますと、学生、社会人を合わせまして1万8,960時間のかかわりがあるということで、この3年間で約1.6倍ほどの人のかかわりが増えたということで、学校と地域が非常に協力できてかかわっているということがわかります。

また、後継者等の引き継ぎの工夫等でございますけれども、こちらの学校も含め、やはりコミュニティ・スクールをやっている学校では、どこの学校でも課題となっております。学校としましても新たな委員を任命する、または公募するなどという形をとりまして、順次新しい人材を

入れるような形で努力をしているところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

わかりました。ありがとうございました。

ほかにご質問、ご意見ございませんか。

○山田委員

こちらの4ページです。第6番です。成果と課題という部分で、まず成果といたしまして、教員公募制度を取り入れたことによって、学校経営方針に共感して、ぜひこの学校で勤務したい、そんな勤労意欲のある教員が増えたとあり、非常に素晴らしいことだと思います。

その上の(1)の地域保護者へのアンケートの結果、こちらによって学校へのニーズというものの分析が可能になったとございますが、こちらはぜひ市内に伝播すればいいと思いますので、こういったようなアンケートをとったのか興味があるので、何か機会があったら同じく私も拝見できたらと思っております。先ほども申しまして、重複いたしますが、こういったものがほかの学校にも伝播し、この学校に勤めたい、そのような勤労意欲も含めて地域、保護者からのアンケート結果、そういったものがある意味、開示されたらいいと思っております。

以上です。

○伊藤委員長

ほかにごございませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、このことにつきましては提案どおり了解ということでご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○伊藤委員長

以上で協議事項(1)を終了いたします。

(議案)

○伊藤委員長

次に、議案の審議を行います。

議案第58号、中学校特別支援学級教科書の追加採択について。阪本教育長からご説明をお願い

いたします。

○阪本教育長

議案第58号、中学校特別支援学級教科書の追加採択についてを説明いたします。

平成23年度に中学校の特別支援学級で使用する一般図書につきましては、平成22年7月23日の教育委員会定例会において採択が行われましたが、平成23年2月7日付通知にて東京都教育庁を通して文部科学省より、本市で採択した一般図書の一部について旧版が絶版になり、同図書の増補改訂版が発行される旨通知がありました。

本議案は既に採択済みの旧版にかえて増補改訂版を供給できるよう、別紙のとおり追加採択するものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

質疑に移ります。ご質問ございませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、質疑を終結し討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○伊藤委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第58号、中学校特別支援学級教科書の追加採択について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○伊藤委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩をしたいと存じます。15時まで休憩します。

ありがとうございました。

午後2時45分 休憩